

## 福祉タクシー利用料金助成

有田川町では町内在住の重度障害者の方に対し、社会参加と福祉向上を図ることを目的とし「タクシー利用料金助成制度」を設けています。福祉タクシー券を交付することで、タクシーの基本料金相当額を助成します。

**対象者**／当町に住民登録されており、次のいずれかの手帳をお持ちの方

- ①身体障害者手帳 1級・2級
- ②療育手帳 A1・A2
- ③精神障害者保健福祉手帳 1級

※場合によっては助成の対象にならないことがあります。

**交付枚数**／年間24枚

**利用できるタクシー会社**／町が指定する事業所

**利用できる期間**／令和4年（2022年）3月31日まで

**申請に必要なもの**／対象となる障害者手帳

※代理人が申請する場合は印鑑も必要。

### 申請受付場所

- ・やすらぎ福祉課（金屋庁舎）
- ・住民課（吉備庁舎）
- ・清水行政局住民福祉室

問 やすらぎ福祉課（金屋庁舎）

## 「権利擁護センターありだがわ」の開設

高齢者や障害のある方が、住み慣れた町で自分らしく安心して生活できるように支援するため、4月1日から「権利擁護センターありだがわ」を開設しました。

認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な方の権利を守り、成年後見制度やその他の制度の利用ができるように支援します。お金の管理のことや将来の生活のことなど、お困りごとがあればご相談ください。

**場所**／有田川町社会福祉協議会 地域福祉課内（きび保健福祉センター）

**開設時間**／8時30分～17時15分

※土日・祝日・年末年始を除く

問 権利擁護センターありだがわ

☎23・8800

## 令和3年度（2021年度）慰霊巡拝の実施

政府は、肉親が亡くなった現地で慰霊・追悼を行いたいという関係遺族の要望にこたえるため、旧主要戦域となった陸上および遺骨収集の望めない海上等における戦没者、または旧ソ連・モンゴル地域において抑留中に死亡した者を対象として、慰

霊巡拝を行います。

**実施地域**／①カザフスタン共和国

②イルクーツク州・ブリヤート共和国

③ハバロフスク地方・ユダヤ自治州

④インドネシア

⑤中国東北地方（旧満州地区全域）

⑥東部ニューギニア

⑦北ボルネオ

⑧ビスマーク諸島

⑨トラック諸島

⑩ミャンマー

⑪フィリピン

⑫硫黄島

※実施地域によって実施期間・申込期間など異なります。

※参加費用（実費）の目安は、海外地域の場合はおおよそ20万円～35万円、硫黄島の場合はおおよそ2万円～3万円です。

※遺族の範囲は、戦没者の配偶者、父母、子、兄弟姉妹、参加遺族（子・兄弟姉妹）の配偶者、戦没者の孫、戦没者の甥・姪です。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、実施を見合わせる場合があります。

問 やすらぎ福祉課（金屋庁舎）

## 4月の献血

4月24日（土）

・スーパーステーションオークワ有田川

店 10時～12時・13時～16時30分

※内容変更があった場合、町ホームページでお知らせします。適宜ご確認ください。

問 健康推進課（金屋庁舎）

## 健康

**国民健康保険加入者の方へ**  
**特定健康診査受診券を発行します**

国民健康保険に加入している40歳以上75歳未満の方は、3月末に郵送している特定健康診査受診券を使い、無料で特定健康診査を受診できます。

なお、次の条件に該当する方は、受診券をお持ちでなくても無料で受診できます。受診を希望する方はご連絡ください。

・令和3年（2021年）4月1日以降に国民健康保険に加入した40歳以上の方

・令和3年度（2021年度）中に75歳になる方で、75歳の誕生日までに特定健康診査の受診を希望する方

・国民健康保険税滞納世帯の40歳以上の方で、全額納付が完了した方

問 健康推進課（金屋庁舎）